

令和4年度 第1回 小山町総合教育会議 次第

日時 令和4年9月26日(月) 13:30～

場所 小山町役場 4階会議室

1 開 会

2 町長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 会議事項

(1) 中学校部活動指導の地域移行について

(2) 小山町の教育環境等の調査研究について

5 その他

6 閉 会

合同部活動について

1 R4年度後期（8月～3月）小山町内各中学校の現状

区 分		小山中	北郷中	須走中	備 考
バレーボール	男子	—	—	○	
	女子	○	○	○	
バスケット ボール	男子	○	—	—	
	女子	○	○	○	※1北郷中と小山中が合同で公式戦参加
卓球	男子	○	—	○	
	女子	—	○	○	
テニス	男子	○	○	—	
	女子	○	○	—	
サッカー		2年生	○	—	※2北郷中と小山中が合同で公式戦参加
野球		2年生	○	—	※2北郷中と小山中が合同で公式戦参加
剣道		2年生	—	—	
陸上部		○	○	○	※特別部活（駅伝含む）
文化部（吹奏楽部）		○	—	—	
文化部（美術文化部）		○	—	—	
文化部（総合文化部）		—	○	○	外部での活動

※1 小山中学校・北郷中学校に部活動があるが、小山中学校の人数不足のため。

※2 小山中学校がR4年度より新入部員の募集を止めたため、小山中は2年生のみ。

その他

*硬式野球(シニア・ボーイズ)・サッカークラブ・バドミントン・水泳・剣道・陸上バスケットボールなどのクラブチームへ加入している生徒もいる。

(1) 今後の課題

- ア 少子化等により、現行の部活動数の維持が困難になってきている。
- イ 中学校によっては希望する部活動に参加できないケースがある。
- ウ 加齢する保護者の要望など、部活動が教員の多忙化の一因となっている。

(2) 過去の部活動検討委員会の協議内容

<主な意見>

- ア 現時点では、生徒の数が減少している中で、現在の部活動の維持が難しくなっている。
- イ 町内合同チームづくり等の体制の確立や中体連規約の改正などを待ってから、バドミントンや陸上競技などの新種目を導入した方が、安定した活動が期待できる。
- ウ サッカーのように他の種目でも合同チームの編成が検討できるのではないか。
- エ 各校の部活動規約の見直し、すり合わせが必要となる。

2 部活動検討委員会

- (1) 組織 代表校長・教頭・教務主任、各小中体育主任、専門監で構成

(2) 今後の検討内容

- ① 各中学校における部活動への加入状況の報告
- ② ①を踏まえた合同チームづくり等の検討（種目、指導員、送迎バスほか）
- ③ ②を踏まえた町側の協力体制について

3 合同部活動開始に向けて考えられること

(1) 令和4年度後期の合同チームから始めていく

(2) 合同部活動の設置にむけて

- 対象 小山中・北郷中
- 種目 野球、サッカー
- 時期 令和4年度後期から(できるだけ早く)
活動日 土曜日・日曜日のどちらか。長期休業期間。
平日は各学校で練習を実施
- 顧問 拠点校(北郷中学校・小山中学校)
指導者(連盟・北郷中保護者・校長が認めた者)
- 会場 北郷中学校・小山球場・多目的グラウンドなど
- 移動 保護者の送迎 ◇デマンドバスを活用したい

(3) 令和5年度以降について

○小山町内の3中学校の生徒を対象としたい。

○野球・サッカーの2種目

R5 秋季以降は野球部・サッカー部が北郷中のみとなる。(小山中3年生が引退)
北郷中以外の生徒の加入希望があれば、合同部活動の新入生加入を続ける。

※令和4年度人数

サッカー部 ○北郷中1年生2名、2年生13名 ○小山中 2年生3名

野球部 ○北郷中1年生12名、2年生3名 ○小山中 2年生3名

小山中1年生で卓球部に所属しているが、野球経験者(北駿ベースボールへ参加)がいる。小山中校区の小学校(成美・明倫・足柄)の6年生の中でも野球を続けていきたい生徒が存在する。(北郷ファイターズ)

○小山中、須走中の総合部の設置

- ・顧問
- ・野球、サッカーの合同チームに参加する生徒が所属

○町の援助依頼

- ・(土日の練習時) デマンドバスの活用、練習場の確保(小山球場他)

○ 遠征・ボール等の活動費

- ・令和5年度夏季大会までは、小山中と北郷中で折半。その後の活動費について3校でどのようにしていくか。

⇒合同部活動支援金(3校から)(管理:北郷中校長・顧問・事務職)

- ・北郷地区は教育振興費の中で、部活動支援(バス代・登録費・ユニフォーム代)を出していただいているが、あくまでも北郷中学校の生徒の活動が対象。

(4) その他

- ・吹奏楽の活動も希望が出てくる可能性。

(件名) 小山町の教育環境等の調査研究について

1 概 要

児童生徒数の減少に伴う学校規模等の検討に関しては、全国の多くの自治体が直面している課題であり、小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することから、文部科学省では「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定し、地域の実情に応じた最適な教育のあり方を主体的に検討するよう、各自治体に通知しているところです。

本町では、平成20年に「小山町教育環境懇談会」を設置し、平成21年3月に「幼児教育における教育環境について」、平成22年4月に「小中学校における教育環境について」、平成23年3月に「きたごう保育園園舎建築等に関する意見について」の御意見をいただき、幼稚園の統廃合、こども園化などを進めてきたところです。

しかしながら、前回の意見聴取から10年以上経過し、町内の園、小・中学校の状況も変わってきたことや、近年のコロナ禍の影響から出生数が今まで以上に減少してきたことから、児童生徒数の減少等に伴うこども園や学校の教育環境等への影響について、「小山町の教育のあり方調査研究委員会」を設置し、教育的な視点を中心に調査研究を行いたいと考えています。

なお、調査研究等の状況については、随時、総合教育会議、議会等においても報告を行っていきます。

2 小山町の教育のあり方調査研究委員会の設置

(1) 目 的

少子化に対応した活力ある園、学校づくりに向けた教育等施策や、教育効果等を高めるための適正な教育等環境について調査研究を行うことを目的とし、最終的には、調査報告書を作成する。

(2) 調査研究内容

文部科学省の示す標準的な学校規模(学級数)、適正配置(通学距離)等と比較して、小山町の現在の状況はどうか。少子化に伴い、今後どのような状況になるのか。小山町の適正な教育環境として考えられる方策はどんなことがあるのか。 など

(3) 委 員 (案)

①学識経験者、②自治会関係者、③園・学校関係者、④保護者、⑤その他

(4) 完了予定時期

令和5年度中「小山町の教育のあり方についての調査報告書」